



ソフトウェア	【控除対象】福祉除習システム、介護業務支援ソフト他 会議室管理システム、包括支援センターシステム他		144,747,530	99,965,361	44,782,169
長期貸付金					
貸付事業等資金貸付金		介護支援専門員更新研修貸付金等 応急援護資金等貸付金 応急援護資金貸付償還金			9,007,010 716,988,510 △ 81,444,368
徴収不能引当金		社会福祉事業の振興を図るために使用している。 寄附者により児童養護施設週者児童の健全な育成及び資質の向上のために使用することが指定されている。			262,615,906
社会福祉基金積立資産		寄附者により知的障害児・者および老人福祉の向上のために使用している。 寄附者により知的障害児・者および老人福祉の向上のために使用している。			10,000,000
矢野福祉基金積立資産		寄附者により知的障害児・者および老人福祉の向上のために使用している。 寄附者により知的障害児・者および老人福祉の向上のために使用している。			50,000,000
八重樫福祉基金積立資産		寄附者により知的障害児・者および老人福祉の向上のために使用している。 寄附者により知的障害児・者および老人福祉の向上のために使用している。			20,000,000
種田福祉基金積立資産		寄附者により知的障害児・者および老人福祉の向上のために使用している。 寄附者により知的障害児・者および老人福祉の向上のために使用している。			100,000,000
仁和福祉基金積立資産		寄附者により知的障害児・者および老人福祉の向上のために使用している。 寄附者により知的障害児・者および老人福祉の向上のために使用している。			200,000,000
根っ子の会福祉基金積立資産		寄附者により知的障害児・者および老人福祉の向上のために使用している。 寄附者により知的障害児・者および老人福祉の向上のために使用している。			615,962,937
退職給付引当資産		将来における職員退職時の退職金目的のために積立されている。 利用者の利便向上や各施設の整備、環境整備等の目的のために積立されている。			25,081,906
施設整備等積立資産		自主的活動の財源確保並びに事業の円滑な運営を図る目的のために積立されている。 介護関連事業の安定化の目的のために積立されている。			100,079,309
財政調整基金積立資産		介護関連事業の安定化の目的のために積立されている。 施設運営事業の安定した財政基盤の確立を図る目的のために積立されている。			390,565,933
経営安定化積立資産		施設運営事業の安定化の目的のために積立されている。 施設運営事業の安定した財政基盤の確立を図る目的のために積立されている。			60,628,308
施設経営安定化積立資産		施設運営事業の安定化の目的のために積立されている。 施設運営事業の安定した財政基盤の確立を図る目的のために積立されている。			1,170,565,281
保育士修学資金貸付積立資産		保育士等修学資金貸付金			15,471,391
差入保証金		事務所借上敷金等			
	その他の固定資産合計		323,435,877	252,147,008	3,739,751,192
	固定資産合計		326,435,877	252,147,008	3,742,751,192
II 負債の部					
I 流動負債					
未払金					333,728,099
未払消費税等					12,851,200
未払法人税等					30,576,000
預り金					3,691,415
職員預り金					3,423,028
前受金					794,600
仮受金					661,400
賞与引当金					155,691,942
	流動負債合計		0	0	541,417,684
2 固定負債					
長期借入金					1,981,554,841
退職給付引当金					856,537,429
	固定負債合計		0	0	2,838,092,270
	負債合計		0	0	3,379,509,954
	差引純資産		326,435,877	252,147,008	1,368,244,148

(記載上の留意事項)

- 土地、建物が複数ある場合には、科目を拠点区分毎に分けて記載するものとする。
- 同一の科目について控除対象財産に該当し得るものと、該当し得ないものが含まれる場合には、分けて記載するものとする。
- 科目を分けて記載した場合は、小計欄を設けて、「貸借対照表価額」欄と一致させる。
- 「使用目的等」欄には、社会福祉法第55条の2の規定に基づき社会福祉充実費の算定に必要な控除対象財産の判定を行うため、各資産の使用目的を簡潔に記載する。なお、負債については、「使用目的等」欄の記載を要しない。
- 「貸借対照表価額」欄は、「取得年度」欄の記載を要しない。
- 建物についてはのみ「取得年度」欄を記載する。
- 減価償却資産(有形固定資産に限る)については、「減価償却累計額」欄を記載する。なお、減価償却累計額には、減損損失累計額を含むものとする。
- また、ソフトウェアについては、取得価額から貸借対照表価額を控除して得た額を「減価償却累計額」欄に記載する。
- 車輛通帳の〇〇には会社名と車種を記載すること。車輛番号は任意記載とする。
- 預金に関する口座番号は任意記載とする。